

【現況と課題】

- ◆平成30年度末の時点で、飯田市には33か国2,316人の外国人住民が居住しています。そのうちの8割が中国、フィリピン、ブラジル国籍です(中国994人・フィリピン494人・ブラジル350人)。外国人住民の人口は微増傾向であり、また、多国籍化が進んでいます。
- ◆外国人住民の多くが不安定な雇用環境にあり、地域社会から孤立したり、言葉・文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。一方で人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国人住民が地域を支える一員となっています。多様性を活かし外国人住民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。

定住生活の支援における施策

【主な事業・成果】

《日本語教室や子どもの教育支援》

1. 市民館を中心とした日本語教室と、小中学校の課外等での日本語指導及びボランティア等の日本語教室運営支援により、多様な日本語学習の機会を創出し、多数の外国人住民が日本語を学習することができた。
2. 高校進学のための進学ガイダンス(71名の参加)では、**新たに飯田女子高校や阿智高校の教員が参加**し、進学に悩みを抱える親子が直接相談する機会を創出した。

《生活支援・就労支援・地域活動参画支援》

1. 言語バリアフリーの新たな取組みとして、**やさしい日本語による外国人住民の生活支援について研修会を実施**し、将来的なやさしい日本語の普及に向けた足掛かりをつくることができた。
2. 中国語、英語、ポルトガル語の3か国語であったごみの出し方ガイドブックに**新たにベトナム語のものを追加**する等、言語バリアフリーの観点から多言語による市政情報の発信やガイドブックの内容更新で、生活に必要な情報を発信からの生活支援を実施した。
3. 多言語相談窓口を設置し、相談員が関係課と連携して、**440件の外国人住民の行政手続き支援や生活に必要な相談**に応じた。
4. **企業訪問や企業経営実態調査等で外国人住民の就労の実態把握**をしつつ、ハローワーク等の関係機関と連携して就労支援を行った。
5. 外国人住民の自治会加入促進を図る専用のリーフレットを多言語で作成し、ホームページに掲載した。
6. 市民館を中心に、各種交流事業を外国人住民の参画を得ながら実施することで、外国人住民の地域活動参画機会を創出した。

【課題】

1. 今後増え続ける外国人住民に対して、**新たな日本語指導者の養成**が必要である。また、**やさしい日本語による対応により、多言語バリアフリーを推進**する必要がある。
2. 子どもの教育支援では、教育委員会とより連携を深め、現状の取組みをさらに推進することが必要である。
3. 生活支援においては、国の外国人材の受入れ促進に呼応し、**事業者と連携、協働した就労支援**、外国人住民の地域活動参画には、**地域住民の多文化共生と国際化に対する理解を更に促進させる必要**がある。

進学ガイダンス
(H30.7.22)やさしい日本語研修
(H30.10.17)

安全安心で豊かな交流のまちづくりにおける施策

【主な事業・成果】

《災害・防災・医療・介護に関する支援》

1. 広域消防本部による防火防災地震対策講習の実施や救急ボイストラの導入等で外国人住民の防災、医療対策を推進した。またやさしい日本語等によるわかりやすい防災情報の提供に努めた。
2. 飯田医師会と連携した**医療通訳制度の試行**や、市で行ってきている**介護通訳派遣制度**により、医療通訳では11件、介護通訳では25件の利用があった。また、多言語対応可能な介護、介護相談支援人材の育成に着手した。

《観光・文化交流に関する支援》

1. 多言語パンフレット、無線LAN環境整備、英語対応可能な観光案内所職員配置、外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供、自動音声アプリの普及等で外国人住民受入の環境を整備した。
2. 地域の高校生の国際感覚を養うための海外渡航事業や市民館や飯田国際交流推進協会が実施する交流事業の支援により、地域住民の多文化共生、国際理解の意識醸成を図った。

【課題】

1. 緊急時の**災害、防災に関する支援体制**、平時における**医療、介護に関する支援体制**を段階的に確立していく必要がある。
2. 外国人住民の地域活動参画促進にもつなげるため、関係団体と連携、協働し、特に市民に対する**「外国人の人権」、「地域の多文化共生」、「国際化の推進」への理解、協力**推進が必要である。

飯田国際交流のタベ
(H30.12.9)

国の外国人材受入れ推進を踏まえた飯田市における今後の多文化共生社会推進について

国の動向

出入国管理法改正(2018.12)により、新たな在留資格制度が施行され(2019.4)、将来的に国全体で在留外国人(特に外国人労働者)の急増が見込まれる。

国では、外国人材の適正・円滑な受入れ促進、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を強力に推進していくため、関係省庁が横断的に「**外国人材受入れ・共生施策のための総合的対応策**」を打ち出した。

暮らしやすい地域社会づくり／生活サービス環境の改善等／円滑なコミュニケーションの実現／外国人児童の教育等の充実／留学生の就職等の支援／適正な労働環境等の確保／社会保険への加入促進等／悪質な仲介事業者等の排除／海外における日本語教育基盤の充実等／在留資格手続の円滑化・迅速化／在留管理基盤の強化／不法滞在者等への対策強化

国に対する飯田市の働きかけ

2001年、外国人が多数居住する全国の13都市で設立した「外国人集住都市会議」に飯田市は設立当初から参画し、日本人住民と外国人住民の地域共生と、地域で顕在化しつつある様々な課題の解決に積極的に取り組んできた。その経験を活かし、国に対して、会議を構成する自治体とこれまで、再三にわたって外国人受入れに関する様々な提言を行ってきた。

集住都市及び東京を会場に「外国人集住都市会議」を毎年度開催し、会議で採択された外国人受入れ施策に係る各種提言を関係省庁等に申し入れ
【法務省・厚生労働省・文部科学省・総務省・外務省・内閣府・衆参両議院】



外国人集住都市会議
いいた会議(H23年度)



飯田市長が代表し、松野文科相への
緊急アピール手交(H26年度)

国の動向を踏まえて

リニア時代を見据え、国の「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」に呼応しつつ、多文化共生社会推進計画に基づいた各種施策を展開する。

地域における多文化共生社会実現のために、外国人集住都市会議の他都市とともに、引き続き国に働きかけていく。

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語教育、日本語指導等	日本語教室の開設・運営の支援	1	定住のための日本語教室の実施又は運営支援	福祉課	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施した。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。	4
						公民館	・日本語教室「わいわいサロン(昼間)」を全43回開催、のべ参加数は344人。 ・文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した日本語教室を全34回開催、のべ参加数405人。学習成果発表会は全1回開催、のべ参加数40人。	4
						男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握に努め支援するとともに、飯田市公民館が実施する日本語教室へ協力した。	4
				2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援	公民館	学習成果発表会を開催し、市内の日本語教室や、国際交流団体との交流ができた。	4
						男女共同参画課	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援を行った。	3
				3	外国人従業員等への日本語教室の開催に向けての取り組み	産業振興課	問合せの際はハローワークを案内する体制を整えている。	4
						工業課	企業経営実態調査は5月、11月に実施し、外国人の雇用状況を確認した。日本語教室については特にニーズがなかった。	3
				3	外国人従業員等への日本語教室の開催に向けての取り組み(続き)	男女共同参画課	「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集に協力を行った。開校式及び修了式に出席し、参加者、講師等と意見交換を行った。	4
				4	日本語指導者の情報提供又は派遣	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行った。	4
			男女共同参画課			相談者に対して、地域日本語教室や就労・定着支援研修等への案内を行うとともに、各種機会を通じて情報提供した。	3	
			5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	日本語支援者の新たな募集や指導法等の講座の開催はしなかったが、文化庁日本語教育事業による日本語教室の開催を通じて、事前の企画会議や打合せ等を通じて、支援者の資質向上のための研修の機会をもった。	3	
					男女共同参画課	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援員を派遣する予定だったが、日程が合わず実施できなかった。	2	

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価		
定住生活の支援（続き）	コミュニケーション支援（続き）	日本語教育、日本語指導	7	日本語指導教材の管理、貸出、活用の促進	公民館	公民館で管理する教材を活用するように努めた。	4		
					図書館	利用者のリクエストをもとに、中国語・英語資料を収集した。	4		
					男女共同参画課	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3		
			8	新たな日本語指導教材の選定、導入	公民館	文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、必要に応じて教材の作成、ストックしている教材の改訂を行った。 文化庁事業予算の管理費で日本語教材(7冊)を購入した。	4		
					男女共同参画課	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3		
			子どもの教育支援	小・中学校の外国人児童生徒のための日本語・母語教室	9	日本語指導が必要な児童生徒の多い学校へ日本語教室を設置・運営	学校教育課	小学校6校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した(県費職員)	4
							10	日本語指導者の研修会の実施	学校教育課
					11	課外での日本語教室や母語教室の実施	公民館	丸山公民館と協働で文化庁事業を行なった。	4
	学校教育課	就学促進事業において、公民館を利用した日本語及び教科学習教室の開催、要望のあった小中学校内での日本語指導を行った。					4		
	男女共同参画課	就学促進事業の状況把握に努め、折に触れ学校教育課や講師と意見交換を行った。					3		
	12	外国人児童生徒母語支援員の配置	学校教育課	・外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語、英語1名・日本語指導1名) ・小学校低学年で語彙力を確認する必要のある児童に対し、日本語語彙力調査を行った。	4				
			13	中学生から高校生までを対象とした日本語支援員等の派遣	学校教育課	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語、英語1名・日本語指導1名)	4		
	男女共同参画課	・高校からの依頼により、母語支援員を紹介した。 ・(公財)長野県国際化協会が派遣している支援体制整備のためのコーディネーターとの情報共有を行った。			4				

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価	
定住生活の支援（続き）	子どもの教育支援（続き）	子どもの教育に対する支援（続き）	外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実（続き）	14	外国人児童生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施	学校教育課	進学ガイダンスへの協力を行った。	3
						男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、飯田市教育委員会と連携して7/22に進学ガイダンスを実施し、支援者も含め71名の参加を得た。 ・今まで連携していなかった高校へも連絡を取り、飯田女子高校(全日制及び定時制)、阿智高校の先生方も出席。高校の先生方と直接相談ができる場を提供し、高校への進学に悩みを抱える家庭が相談することができた。 	4
				15	外国人児童生徒の保護者に対する相談会の実施	学校教育課	学校の要望により、授業以外にも懇談会や参観日等へ母語支援員を派遣した。	4
						男女共同参画課	進学ガイダンス(7/22)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	4
				16	外国人児童生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握した。 ・居住実態を持つ不就学児童生徒は0である。 	3
						男女共同参画課	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	4
				17	就学前の日本語指導が必要な子ども及びその保護者に対する就学相談	子育て支援課	日本語指導が必要な児童8名のうち、支援につなげていく家庭(中国籍、ブラジル籍)に対しては、該当する全ての家庭に対し就学相談に応じることができた。	3
						学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣した。 ・年長児に対する語彙調査は今年度実施せず。 	4
						男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。 ・年長児に対する語彙調査は、今年度は要望がなく実施しなかった。 	3

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価	
定住生活の支援(続き)	子どもの教育に対する支援(続き)	支援体制の運営や指導者の育成	18	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成	子育て支援課	・外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」を用いて、入所等の案内を行った。30年度は通訳の依頼はなかった。 ・支援が必要な児や家庭に対しては、専門職や通訳を派遣するなどし昨年に引き続き支援体制を整えた。	3	
					公民館	・公民館を会場に日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、学齢超過して来日した若者の日本語支援や長期休みに外国に由来する児童の宿題をみる教室を実施した。 ・丸山公民館を会場に支援者が、外国人児童に対する「学習おさらい会」を実施した。	4	
					学校教育課	・日本語教室に対する消耗品補助を行った。 ・学校における日本語教室の他、設置のない学校に対しても「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施した。	3	
		支援体制の運営や指導者の育成(続き)	18	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成(続き)	保健課	・母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布した。 ・乳幼児健診等での通訳を依頼した。 ・乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を修正した。	3	
					福祉課	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	4	
					男女共同参画課	各学校では一昨年度作成した「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を活用してもらいつつ、「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施するよう学校教育課に働きかけた。	3	
	生活支援	各種案内、言語化等	多言語による市政情報の提供	19	市政情報番組を多言語で発信(FM放送及びHP)	秘書広報課	毎週土・日の各1回30分ずつ、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4
					男女共同参画課			
				20	飯田市ホームページの翻訳機能の充実	秘書広報課	英語、中国語、韓国語を含めた100以上の言語の翻訳サービスを常時提供している。	4
						男女共同参画課	いいだFM「広報いいだの風」で放送している情報が、いいだFMのホームページからいつでも聴けるようになっている。	4
21	ニーズに応じ外国人住民等向けの出前説明会の実施(男女共同参画課がコーディネート)	該当する全ての課等	・フィリピンコミュニティの学習会(4/22 16名参加)で、消費生活について学習するためのコーディネートを行った。 ・中国ルーツの方が多い松尾常盤台で、日本語教室に通う人を対象に消費生活についての学習会を実施した。(12/8 11名参加)	4				

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価		
定住生活の支援（続き）	生活支援（続き）	各種案内、通知、資料等の多言語化等	22	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布	市民課	技能実習生等を除いた転入者に対して配布を行った。	3		
					男女共同参画課	・ガイドブックは、作成から5年以上経ち内容に変化があるため、関係部署に照会し内容を更新。中国語、ポルトガル語及び英語に翻訳して窓口での配布を行った。	4		
			23	各種文書の多言語化等	該当する全ての課等	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみの出し方ガイド」を日本語・英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語の5カ国語で作成した。（環境課） 外国人住民のうち組合未加入者世帯に対して「平成31年度版ごみ・リサイクルカレンダー」を郵送する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシ（「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」）を同封した。（環境課） 「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を設置した。（環境課） 犬の登録に関するHP上の掲載について、飯田市HPの自動翻訳機能を活用して対応した。（環境課） 市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封した。（税務課） 児童手当・児童扶養手当・子育て家庭優待パスポート等の手続き案内の際に、必要に応じて英語・中国語・ポルトガル語訳の資料を配布した。（子育て支援課） 国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布した。（保健課） 	4		
		多言語対応相談員の配置	24	多言語相談窓口 に多言語対応相談員を配置	男女共同参画課	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1時から5時まで 件数:440件)	4		
			25	多言語対応相談員に対する研修等の実施	男女共同参画課	長野県が主催する相談員対象の研修会(2/7)があり、相談員1名が参加した。	4		
		就労支援	就労支援	就労支援	26	就労のための日本語教室、就労・定着支援研修の実施	公民館	日本語教室内で面接や職場での会話について学習、履歴書の書き方を指導したほか、悩みごとの相談にも応じた。	4
							産業振興課	関係機関が行うチラシの設置及び配布に協力した。	4
							男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集、会場の手配について協力をを行った。 相談者に対して、ハローワークや関係機関を紹介した。 	3

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価
定住生活の支援（続き）	生活支援（続き）	就労支援（続き）	27	室、就労の目的に関する日本語教 （続き） 関係機関や企業等との連携による外国人住民等の就労相談への対応	工業課	企業経営実態調査等を通し、外国人就労者の受け入れに関する悩み事等のヒアリングを行った。	3
					産業振興課	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	4
					男女共同参画課	外国語相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、南信州地域振興局商工観光課など、関係機関を紹介した。	4
			28	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発	工業課	企業経営実態調査は5月、11月に実施し、外国人の雇用状況を確認した。結果については、市ウェブサイト等で周知した。	3
					産業振興課	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	4
					男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 雇用実態調査の結果の把握に努めた。 厚労省が実施する「外国人就労・定着支援研修」の職場体験をコーディネートし、当日も参加して状況把握に努めた。 男女共同参画係の企業訪問の際、外国人従業員の状況についてのアンケートを実施し状況把握に努めた。 	4
			29	外国人住民等の職場見学・体験等の機会提供	工業課	特に希望がなかった。	2
					産業振興課	ハローワークなどの関係機関を案内する体制を整えている。	4
					男女共同参画課	厚労省が実施する「外国人就労・定着支援研修」の職場体験をコーディネートし、当日も参加して状況把握に努めた。	4
			30	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報提供【新】	男女共同参画課	経済連携協定による介護福祉士候補者制度による受入れを行っている法人との意見交換で情報を得た。	3

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価	
定住生活の支援(続き)	地域社会参画支援	外国人住民等の自治組合加入、地域活動への参加	外国人住民等の自治組合加入の働きかけ	外国人住民等への自治組合加入の働きかけ	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	日本人世帯を含め402件の家庭を訪問し、177件から自治組合への加入があった(報告のあった分のみ)。	3	
					産業振興課	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えている。	4	
					工業課	企業からの相談に応じ組合加入に関する情報提供をした。	3	
			外国人住民等の地域活動への参画促進	外国人住民等のまちづくり委員会等への参画の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	自治振興センターに寄せられた、まちづくり委員会に対する住民からの意見等は、まちづくり委員会の役員会等に報告されている。	3	
					ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	・平成31年度版 ごみ・リサイクルカレンダーの送付にあわせ、自治組合加入案内リーフレットを同封し、多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状兼加入案内状も同封、12,000通を郵送した。(ムトス課) ・地域自治組織加入促進リーフレットを全面改訂したのにあわせ、ポルトガル語、中国語、英語の3か国語リーフレットをデータ化し提供した。	4	
					公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビつきで作成し、事業への参加を促進した。	3	
		外国人住民等の地域活動への参画促進	外国人住民等の地域活動への参画促進	地域活動での外国人住民等の参加の機会や活躍の場づくり	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	まちづくり委員会が行う地域活動への参加を、各自治会等が案内し、参加を呼び掛けた。	3	
					公民館	・地区公民館(松尾、山本、羽場、丸山)において、交流事業や日本語教室を開催し、外国人住民の地域参画の機会を提供した。 ・また、事業推進にあたっては、外国人住民に企画委員に参画してもらい、計画段階から関わってもらうよう配慮した。	4	
					公民館	・フィリピンやブラジルコミュニティグループが公民館(市公・鼎・丸山・羽場・松尾)を活動の場として利用した。 ・地区事業の開催にあたり、外国人住民が企画運営に積極的に参画した。(丸山)	3	
		外国人住民等のコミュニケーションの支援	外国人住民等のコミュニケーションの支援	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティー活動の支援	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティー活動の支援	男女共同参画課	・フィリピンコミュニティの学習会(4/22 16名参加)で、消費生活について学習するためのコーディネートを行った。 ・中国ルーツの方が多い松尾常盤台で、日本語教室に通う人を対象に消費生活についての学習会を実施した。(12/8 11名参加)	4

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	組の取 み内 容	項 目 No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価
定住生活の支援（続き）	地域社会参画支援（続き）	自主活動の支援	外国人住民等の自主活動	36	公民館、体育施設等の利用規程や案内の多言語化など	生涯学習・スポーツ課	頻度は少ないが、体育施設の利用に伴う手続きではトラブルもなく通常の受付が行なえており、不明な場合は随時窓口で対応を行った。大会やイベント等の施設利用では申請受付時に、必要に応じて大会等の主催者に対し、多言語表記を周知・依頼した。	4
						公民館	多言語表記についての検討はしなかったが、来館する方へは、やさしい日本語を用いて説明を丁寧に行うよう努めた。	3
						男女共同参画課	・関係課に対し、必要に応じて多言語表記するよう依頼した。 ・上郷公民館新設に伴う表示の翻訳を行った。	4
安全安心で豊かな交流のまちづくり	安全安心な言語バリアフリーのまちづくり	災害・防災に関する支援	外国人住民等に対する防災意識の啓発	37	多言語による防災啓発資料の配布	危機管理室	各地区で実施した防災・防犯講演会、各種防災訓練及び地震体験車運行の際に、防災に関する各種パンフレット等を配布し啓発に努めた。	3
						男女共同参画課	以前作成した「大きな災害が起きた時への備えについて」の多言語のチラシを相談室で配布した。	3
				38	関係機関・団体等との連携による外国人住民等を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施	危機管理室	6月3日に土砂災害、また、9月2日に地震災害に関する防災訓練を実施し、意識啓発に努めた。	3
		広域消防本部	・外国人対象の防火防災・地震対策講習を中国95人、ベトナム346人、ミャンマー22人に対し計10回延463人に実施した。 ・外国人傷病者等に対応するため、救急ボイストラを導入。全救急車(10台)及び全消防署(計11台)に救急ボイストラをインストールしたipadを車載した。 2018年7月～12月の間に救急現場にて4回使用した。(中国語1回、韓国語2回、ブラジルポルトガル語1回)			4		
		男女共同参画課	市の防災訓練では、昨年度実施した長野県総合防災訓練の際の「避難所設置・運営訓練」を参考に図上訓練を実施した。			3		
		39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	防災訓練に限らず、まちづくり委員会が行う地域活動への参加を、各自治会等が呼び掛けてた。	3		
危機管理室	・市内20地区全てで策定された地区防災計画や避難所設置・運営マニュアル等に基づく各種訓練の実施、その結果を踏まえた同計画の修正等を通じて、災害時の要配慮者について認識を深めた。 ・また、地区防災計画に広く地域住民の訓練への参加に関する規定を設け、訓練への積極的な参加を促した。			3				

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価
安全安心で豊かな交流のまちづくり(続き)	安全安心な言語バリアフリーのまちづくり(続き)	災害・防災に関する支援(続き)	39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	広域消防本部	各署予防及び救急係が中心となり各種講習会の開催を依頼した。予防に関する講習は増加したが、救命講習に関する講習は開催なし。	4
					男女共同参画課	集住地区の1つである松尾常盤台での防災訓練の際、組長を担う外国人住民にも理解してもらうよう「組長さん災害発生時の対応(地震)」を翻訳している。	3
			40	多言語又はやさしい日本語によるラジオ広報	秘書広報課	防災訓練の際に、わかりやすい日本語による情報提供を検討した。	4
					危機管理室	いいだFMや飯田ケーブルテレビ等の関係事業者等と、今後の防災情報の提供方法等について協議する中で、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究・検討した。	3
					男女共同参画課	防災訓練において、やさしい日本語による情報提供について考えた。	3
			41	多言語又はやさしい日本語による行政情報の提供	危機管理室	庁内関係各課との協議・研究だけでなく、メール配信システム開発事業者や防災行政無線関係事業者等と情報交換を行い、わかりやすい日本語や多言語での情報提供ツール等について研究を進めた。	3
					秘書広報課	防災訓練の際に、わかりやすい日本語による情報提供を検討した。	4
					男女共同参画課	10/17第1回市民会議及び第2回庁内会議と合わせて「やさしい日本語」研修を実施。一般の方も含め47名の参加を得て基本的な事項を学ぶことができた。	4
			42	避難所内の案内表示の多言語化等	危機管理室	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう工夫を行った。	3
					男女共同参画課	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう関係機関へ働きかけた。	3
			43	外国人住民コミュニティの組織化及びネットワークの構築	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 既存の国別コミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。 外国人住民意識調査の際、「地域貢献に協力してもらえるか」尋ねたところ23名が連絡先等記名してくれており、リスト化できている。 	3
					男女共同参画課	外国人集住都市会議全会員都市が参加する訓練は実施しなかったが、西日本豪雨で会員都市の総社市が被害を受け、その状況を会員都市間で共有し、応援の必要性について意見交換した。	4
			44	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	男女共同参画課	外国人集住都市会議全会員都市が参加する訓練は実施しなかったが、西日本豪雨で会員都市の総社市が被害を受け、その状況を会員都市間で共有し、応援の必要性について意見交換した。	4

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価		
安全安心で豊かな交流のまちづくり(続き)	医療・介護に関する支援	医療や介護を受けられるコミュニケーションの確保	45	医療通訳者の配置	市立病院	・医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ2,096件に通訳を介し対応した。 ・休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、主に救命救急センター職員が対応した。	4		
			46	医療通訳派遣制度の構築【新】	男女共同参画課	昨年度に続き医療通訳派遣事業の試行を実施した。依頼12件、実績11件であり一定の効果を認めた。	4		
					市立病院	医療通訳者の派遣の受入れを希望者1人に対し、計4回実施した。	4		
			47	医療通訳ボランティアの育成【新】	男女共同参画課	今年度は医療通訳派遣試行事業への取り組みの段階であり、医療通訳ボランティアの育成の段階ではなかった。	2		
			48	介護通訳派遣制度の実施【新】	長寿支援課	介護通訳派遣制度を実施し、利用実績25件(すべて中国語)であった。	4		
					男女共同参画課	必要な方からの相談に対しては、長寿支援課の制度を紹介した。	3		
		49	多言語対応のできる介護及び介護相談支援人材の育成の研究【新】	長寿支援課	中国語対応可能な介護施設の案内に取り組んだ。	3			
				男女共同参画課	利用希望の多い中国語対応可能な事業所を把握し、必要に応じ紹介した。	3			
		安全安心で豊かな交流のまちづくり(続き)	観光・文化交流に関する支援	観光や文化交流ができるコミュニケーションの確保	50	多言語観光パンフレットの作成【新】	観光課	・外国人旅行者用誘客パンフレットを、3ヶ国語対応で更新をした。 ・市内観光パンフレット内容を9言語で紹介できるシステムを構築した。	4
					51	宿泊施設等の無線LAN環境整備の支援【新】	観光課	整備状況の把握を行った。	2
					52	市内各観光案内所に英語対応可能な職員の配置【新】	観光課	現状を継続した。	3
					53	外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供【新】	観光課	・農家民泊で、外国人対応時の簡単な会話集の提供を行った。 ・外国人対応の利便性向上のため、クレジットの決済方式を導入した。	4
					54	自動音声翻訳アプリケーションの普及【新】	男女共同参画課	代表的なアプリ「VoiceTra」の多言語チラシを、いいだ人形劇フェスタのボランティアに配布し活用を促した。また、飯田国際交流推進協会の人形劇フェスタセントラルパーク出店の際配布し、PRに努めた。	3

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価	
安全安心で豊かな交流のまちづくり（続き）	人権・多文化共生、国際理解の推進	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育	55	授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	学校教育課	国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行った。	3	
					男女共同参画課	・飯田風越高校国際教養科の課題研究で多文化共生を取り上げた生徒に対し、飯田市の多文化共生の取り組みについて講義を行った。 ・飯田風越高校国際教養科の課題研究発表会に出席し、感想を述べた。また、当日出席の関係者との意見交換を行った。	4	
			公民館	56	高校生等を対象とした、海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進【新】	公民館	飯田下伊那の高校生15名が、10月から月1回の全体会、月3～4回の地元学習をし、3月にはカンボジアで1週間の現地学習をした。翌年度6月の報告会に向けて振り返り学習をしていく予定である。地域の歴史や文化、活躍する人に学ぶ事前学習とカンボジアでの現地学習を通じて、世界への視野が広がるとともに、世界と自身とのつながりを意識したりこれからの生き方を考える機会の提供ができた。	4
						男女共同参画課	・カンボジアスタディツアー参加の高校生の発表を聞き、取り組める活動について考えた。 ・海外からの修学旅行の学校交流の際、通訳者を紹介した。	3
						生涯学習・スポーツ課	県主催学校・社会人権教育担当者研修会に運営委員として参加。今年度は飯田市の日本語教室について取り上げ、外国人住民が増加傾向にある実態や、学習の具体的な様子について話がされた。	4
	市民に対する多文化共生・国際理解のための人材紹介等	多文化共生、国際理解の推進	57	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進	公民館	・市公及び各地区公民館(8地区)において、多文化共生や国際理解に関する交流事業や人権学習、日本語教室等を実施・支援した。 ・日本語教育コーディネーターや、ファシリテーターが、人権研修会で講師、パネリストとして参加し、支援した。 ・研修会などで関係機関と情報交換を行った。	4	
					男女共同参画課	・11/12の出前福祉講座で追手町小学校1年生31人に対しフィリピンの紹介を行ったが、その講師のコーディネートを行った。 ・11/16に行われた飯田南ロータリークラブ卓話での講師を紹介した。	4	
			58	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣	男女共同参画課	・11/12の出前福祉講座で追手町小学校1年生31人に対しフィリピンの紹介を行ったが、その講師のコーディネートを行った。 ・11/16に行われた飯田南ロータリークラブ卓話での講師を紹介した。	4	
					人事課	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を実施(69名・8/21)した。	4	
			59	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施	男女共同参画課	人事課と協働し、新規採用職員の任用前研修(8/21実施)の際、市の多文化共生への取り組み等についての講義を行った。	4	

平成30年度取り組み状況一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成30年度の実績	平成30年度の評価
安全安心で豊かな交流のまちづくり（続き）	人権・多文化共生、国際理解の推進（続き）	外国の文化や言語の学習機会の提供	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供等	60	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供や運営支援	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・鼎小学校の多文化共生や国際理解を学ぶ総合学習に訪問し、ブラジル、フィリピン、タイの出身者と継続的な交流をした。 ・文化庁日本語教育事業で地域の伝統芸能や工芸に親しんだ。（人形劇鑑賞や水引作品づくり、また学習成果発表会で、他の日本語教室や国際交流団体と交流した。 ・飯田国際交流推進協会の事業に参加し、多文化交流を促進させた。 ・コミュニティスクールの取り組みとして、外国人住民による子どもたちへの国際理解学習を実施した。（山本） ・今年度は特に、世界人形劇フェスティバルに合わせて各地区で海外劇団についての学習を進め、実行委員や小中学生を中心に国際理解に努めた。 	4
						生涯学習・スポーツ課	松尾公民館、山本公民館で開催された多文化共生事業について支援をした。	4
						男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・松尾常盤台での多文化交流会の企画に携わり、当日も含め交流を深めた。 ・山本二ツ山国際サロンに参加し、交流の状況を把握した。 ・飯田国際交流推進協会の事業に事務局として協力し、実施した。（飯田国際交流の夕べ、飯田人形劇フェスタ出店、IIDA地球村） 	4

※具体的実施内容の【新】とは、それ以前から取り組んでいたもの、新たに取り組むもの含め、平成29年3月の改訂版に新しく掲載したものである。

※平成30年度の評価は、「達成できた=4」、「概ね達成できた=3」、「あまり達成できなかった=2」、「達成できなかった=1」である。